

第10回 千葉県女子ユース(U-15)サッカーリーグ

大会要項

- 1 主 旨 千葉県の女子中学生年代におけるサッカーの普及・育成・強化を図るとともに、選手の心身ともに健全な育成をねらいとする。
- 2 名 称 第10回千葉県女子ユース(U-15)サッカーリーグ
(通称:千葉県女子U15リーグ)
- 3 主 催 (公社)千葉県サッカー協会
- 4 主 管 (公社)千葉県サッカー協会女子委員会・U-15部会
- 5 期 日 平成27年6月7日～12月23日
- 6 会 場 千葉県内各地
- 7 参加資格
 - (1) (公財)日本サッカー協会に登録した単独の女子チーム及びそこに所属する女子選手であること。
 - (2) 第1項のチームに登録された女子選手であり、且つ、2000年(平成11年)4月2日から2005年(平成16年)4月1日までの間に出生した選手であること(平成27年度小学5年生～中学3年生)。尚、普及・育成の観点より小学生のみのチーム参加も千葉県女子U-15部会にて協議の上認める。
 - (3) 2部以下に於いては第2項の他に、母体となるチームの活動範囲内で、普及としてのスクール部門に所属している小学生は、県登録をしている選手に限り参加を許可する。
尚、今年度より普及・育成の観点より参加を認める小学生のみのチームに於いても、県登録をしている選手に限り参加を許可する。
 - (4) 外国人選手は5名まで登録でき、1試合に3名まで出場できる。
 - (5) チームが11名に満たない場合、合同及び補充による参加を認める。なお選手登録に関しては、移籍を必要としないが、リーグ開催期間中のチーム移動は認めない。
 - (6) 1チームの登録選手数は上限を設けない。
 - (7) 本大会期間中に追加選手がある場合はメンバー登録用紙を再提出すること。
 - (8) スポーツ傷害保険に加入済みであること。
- 8 競技方法
 - (1) リーグ戦とする。勝ち点は、勝:3点、分:1点、負:0点とする。
 - (2) 2014年度千葉県女子ユース(U-15)サッカーリーグの成績により1部と2部に分け、新規参入チームを3部としリーグ戦を行う。
 - (3) **同一リーグに同母体チームが複数存在することはできない。**
主旨に有る通り普及・育成の観点より最下位リーグへの途中参加希望者がある場合は中途からの参加を考慮する。
尚、途中参加により全対戦を消化出来ないチームがある場合は、このチームの戦績を結果に反映しないこととする。
 - (4) 可能な限り、当該4チームにて会場設定をし、会場責任者が責任を持って成績の報告・管理を行う。
 - (5) 試合時間は30分ハーフとし、ハーフタイムのインターバルは10分とする。

- (6) 順位決定方式は、①勝ち点、②得失点差、③総得点、④当該チーム同士の対戦成績とする。
- (7) 2015年度の成績を2016年度リーグ戦の組み合わせに反映するが、入れ替えを含み詳細は千葉県サッカー協会女子委員会・U-15部会会議にて決定するものとする。
- (8) 上記に記載ない事案は女子U-15部会会議にて決定する。

9 競技規則

- (1) (公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則 2013/2014」による。
- (2) 試合開始10分前までに交代選手を含めた所定の『メンバー用紙』を、3部提出すること。当日のメンバー表は、交代選手(14名)を含め、25名まで記入できる。
- (3) 交代に関しては、競技開始時に登録した最大14名の交代要員から14名までの交代が認められる。交代の手続きは、従来通りサッカー競技規則第3条にそって行う。(自由交代を採用する。)
- (4) ベンチ入りできる人数は、31名(チーム役員6名、選手25名)を上限とする。
- (5) **審判は各チーム帯同とし、有資格者で行う。(副審はユース審判員でも可) 審判服、ワッペンの着用**
- (6) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場出来ない。それ以降の処置については、(公社)千葉県サッカー協会規律・フェアプレー委員会(リーグ運営委員)で決定する。
- (7) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (8) 試合は7名で成立とする。試合中怪我等により7名に満たない状況が発生した時点で、審判・両チームの確認の元、没収試合(途中経過は無効で、0-5扱い)とする。

10 ユニホーム

- (1) 正副2色のユニホーム(ジャージ・パンツ・ストッキング)を用意する。
- (2) 背番号は「メンバー用紙」に記入したものと同様とする。
- (3) ゴールキーパーのユニフォームは、協議の結果ビブスでの出場も認める場合がある。
- (4) ジャージの胸とパンツの片側に背番号と同じ番号を付けることが望ましい。
- (5) ユニホームの広告は、(公財)日本サッカー協会の「ユニホーム規定」に基づき、(公社)千葉県サッカー協会を通じ(公財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。

11 参加申込み

- (1) **所定の用紙(エントリー表・メンバー登録用紙)を下記事務局にメールまたはFAXし、参加申し込みとする。**
又、提出書類及び参加費に不備及び遅滞のある場合は3部への参加とする。
(この際他のチームのカテゴリ修正は行わない。)
- (2) **申込み締め切り:平成27年5月17日(日)**

12 参加料 5,000円

13 表彰 1部リーグ優勝チームに優勝カップを授与する。また、各リーグより得点王・ベストGK・MVPの個人表彰を行なう。

14 開会式 実施しない。

15 閉会式 決定次第チーム及び個人表彰を行なう。

16 その他

- (1) リーグ運営委員を選定し、大会運営・県協会への報告などをする。
- (2) 審判については別紙

17 大会事務局 (公社)千葉県サッカー協会女子委員会、U-15部会

連絡先 菅原 昌史(CANA CRAVO)

(携) TEL:080-3436-5600

FAX:04-7157-1150

E-mail:canarinho1996@coda.ocn.ne.jp